

更生
保護

ひまわり

発行者 芦屋市保護司会
 芦屋市業平町 8-5
 芦屋市民センター別館 1F
 (芦屋市更生保護
 サポートセンター内)

編集 芦屋市保護司会広報部会
 印刷 tida design works

会長ご挨拶

芦屋市保護司会 会長 まつえ 松枝 泰生



令和5年5月開催の芦屋市保護司会総会で会長を拝命しました松枝です。地域の皆様のご支援・ご協力のもと進藤前会長を含む先輩保護司が進めて来られた芦屋市の更生保護活動に尽力して参りますので、皆様のご指導・ご鞭撻を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

令和2年初め頃から広がったコロナ禍においては、保護観察対象者との面接に制限が出たり、「社会を明るくする運動」の様々な催しや活動が中止となったり等していましたが、令和5年5月のコロナの5類移行と共に落ち着きを見せ、この1年間は「市民の集い」、講演会や「公開ケース研究会」等の多くの活動をコロナ禍以前の状態に戻すことができ、たくさんの市民の皆様に参加をいただきました。あらためて感謝申し上げます。

一般に「犯罪に遭わない」ことを注意喚起されますが、「過ちを起こした人の立ち直りを見守り、犯罪を起こさない、過ちを犯す人を減らしていくこと」を地域全体で目指していけば、より住みやすい安全・安心な街となっていくと思います。その活動の一端を担っているのが保護司・保護司会です。

今回、「更生保護ひまわり」は発刊第30号を迎えます。芦屋市の保護司活動・更生保護活動を知っていただくための広報・記録として毎年心を込めて作り上げてきました。

犯罪や非行をした人の立ち直りを支え非行や犯罪の予防を図る更生保護活動は、再出発しようとする人たちに対して地域での受け入れやご理解があつて始めて成り立ちます。そのためにも第30号にあたります「更生保護ひまわり」を多くの方に手に取っていただければ幸いです。

市長ご挨拶

芦屋市長 高島 峻輔



私が市長に就任して、最も感銘を受けた活動の一つが、保護司の活動です。更生保護の活動を通し、罪や非行を犯した人の立ち直りを地域で支え、被害者も加害者も生まれないより良い地域社会をつくる活動をボランティアで行ってくださっていること、心より敬意を表します。また、社会を明るくする運動の一つとしての街頭一斉活動や市民の集いなどの啓発活動にも取り組んでいただき、ありがとうございます。

近年、情報通信技術の進展等によるコミュニケーション手段の変化や対人関係の多様化などによって、犯罪の複雑化・巧妙化とともに、軽い気持ちで犯罪に手を染める若年層の増加も問題視されています。

私が大学時代を過ごした米国では、ストレスフルな学生生活の中で自分を守るため、多くの学生がカウンセリングを受けていました。抱える悩みを打ち明け、寄り添ってくれる誰かがそばにいること、それは生きる上でとても大切なことだと実感しました。過ちを繰り返さないように罪や非行を犯した人の心に寄り添い、立ち直りを支える更生保護活動がいかに尊く、重要であるかを再認識しています。

結びに、皆さま方のご健勝を祈念いたしますとともに、引き続きご活動にご協力賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2024 30号

更 生 の 想 い を 未 来 に 繋 ぐ

日時：令和6年1月22日 午後1時～2時30分

場所：芦屋市福祉センター

参加者 曾和 義雄（元会長）、進藤 昌子（前会長）、直林 法廣（前副会長）、松枝 泰生（会長）、杉江 東彦（副会長）、山西 康司（広報部長）
青山 暁（広報委員）、南野 やよい（広報会員）

司 会 山西 康司 コーディネーター 青山 暁



皆様、本日はお忙しい中お集まり頂き、誠に有り難うございます。
芦屋市保護司会の会報誌「ひまわり」も、創刊より今号で第30号を数えます。
これを記念して座談会を開催し、創刊当時から現在までの芦屋市保護司会の歩んで
参りました活動について振り返ってみたいと思います。
先ず、本年は元旦早々より能登半島を中心に震度7の大地震が発生しました。
お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、甚大な被害を
受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。
さて、29年前の1月17日。私たちの暮らすこの芦屋のまちも、阪神淡路大震災を
経験致しましたが、曾和さんと直林さんは既に保護司としてご活動をされていらっしや
いましたが、震災直後から会員が集えるまでの状況についてお聞かせください。

1月17日の発災から1～2ヶ月はそれぞれの家庭のことで手一杯な状態でした。
電気、水道、ガスといったライフラインの復旧までに随分と時間を要しました。
確か1月25日にJRが大阪駅から芦屋駅まで復旧開通したことを受けて、妻と大阪まで風呂に入り
にまいりました。その時、武庫川を越えると一気に景色が変わり、尼崎以東の状況を見て愕然と致しました。
大阪ではパチンコ屋も開いていて、デパートの電気も煌々と輝き、入り口に「阪神淡路大震災お見舞
い申し上げます」と書かれた張り紙が貼ってある他は、全く地震を感じされるものなど無く、普段通
りの生活がそこにありました。

曾和

私は僧侶として寺をお預かりしておりますが、寺も庫裏も全壊で、生き埋めを経験しました。
どうにか救出して頂き命は取り留めましたが、先ずは御本尊や通帳、家財などの掘り起こし作業を行いました。
震災より2日が経って、ようやく大切なものなどを見つけだすことができましたが、ホッと一息ついた頃
に身体の痛みを感じました。なんと肋骨が2本折れていました。気が張っていたのだと思います。

直林

私は東灘区に住んでおりましたが、震災から1ヶ月というはもうそれどころではない状況で、ガスが復旧
したのは4月末頃でした。国道2号線の南を中心に被害が広がっていました。また、夙川沿いに仁川方
面にかけても大きな被害が見られました。

松枝



司会 山西

震災発生後の保護司や対象者の安否確認などについてはどのような動きがありましたか？

当時は携帯電話もまだほとんど普及しておらず、家の電話も通じづらく対象者や保護
司間の連絡もなかなか取れる状況では無かったことですね。

青山

家族や近所の事で精一杯で、まだまだそんな余裕は無かったですね。

直林

2月や3月はまだまだ被災生活が続いていましたので、落ち着き出したのは4月頃
からだったと思います。

松枝



直林前副会長

兵庫県からの連絡は早かったように思います。観察所からの連絡はどのようだったのでしょうか。

進藤

兵庫県からの連絡は、建物が全壊や半壊といった判定と、怪我をした方へのお見舞いなどがありましたね。

直林

保護司や対象者の安否確認などについては観察所が割と早い時期に行いましたが、芦屋市保護司会としての活動は、当時の亀山会長もさぞ苦心されたことと思いますが、3月ごろから徐々に回復したように覚えています。

私は総務部長をしていたと記憶しており、5月には何とか総会を行うことができました。総会の会場はホテル竹園が使えなかったので、私の奉務する安楽寺で開催致しました。北村市長様もご列席になられ、お帰りになられる際、「この建物は仏様が守ってくださったのですね」とおっしゃられたことを思い出します。

曾和

5月に総会をされて、では6月からは定例会も始められたのですか。

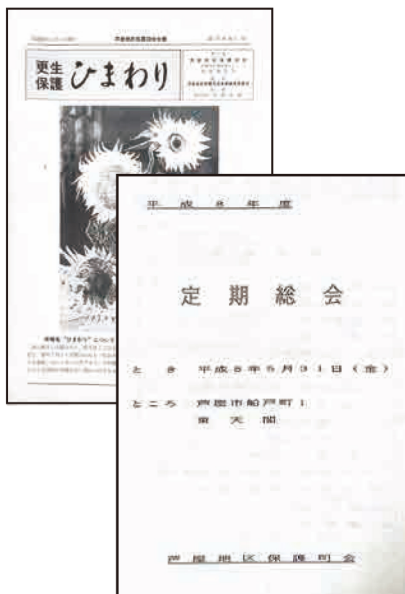
進藤

どうだったでしょうか。それははっきりと覚えておりません。

曾和



進藤前会長



ひまわり創刊号と当時の資料

本日、平成8年度の総会資料をお持ちしました。この活動報告資料を見ると、平成7年度中も何とか活動をしていることが見受けられます。亀山会長の次の北田会長時代からは副会長が2名体制となりました。これは、震災を経験したことと、後々の会務運営を考えてのことだと思います。常に防災意識を持つことが必要と感じました。

直林



司会 山西

今と昔とで保護司の役割の変化、対象者の変化についてお聞かせください。

対象者の変化については、進藤さんがよく難しいケースを担当されましたね。

曾和

18年間保護司を務めさせて頂きましたが、対象者が再犯した場合、対象者が親と共に訪ねて来られて、再度担当保護司を引き受けて欲しいとご指名を受けることが何度かありました。

進藤

会場 笑い

保護司の変化としては、以前より新任保護司の育成が懸念事項となっていました。5~6年前より新人とベテランがペアとなって対象者を面談する形を観察所に認めていただけるようになりました。面接方法についても、定例会での研修でロールプレイなどを行うことで、新任保護司の方々が抱く不安を随分解消できたと思っています。また、サポートセンターが設置されたことで、自宅以外でも面接する場所が出来たことにより、女性にも保護司となって頂きやすくなったと思います。自宅で面接する場合、保護司のご家族が嫌がられる傾向にあります。

進藤

最近はマンション暮らしの方が多くなったので、保護司やそのご家族のプライバシーを守りながら面接するのが難しくなってきたと思います。

松枝

対象者について、以前は暴走族や校内非行など、未成年者の集団非行事案が多かったですね。ひとつの事件による対象者が市内に数名いて、それぞれ市内の保護司が担当することになります。ですから保護司も情報交換をしますが、彼らも仲間内であの保護司はどうだなどと情報を交換していました。

直林

最近は同一事件で複数の対象者を複数の保護司が担当するといった事案は少なくなったように思います。

進藤

未成年者による薬物事案も多かったですね。当時はシンナーですね。また、薬物と性犯罪は再犯が多いのも特徴ですね。

曾和



以前は中学生でシンナーを覚え、社会人になってお金ができると覚せい剤に手を染め、ずるずると再犯に繋がっていく感じでしたが、現在は少年の中では大麻が主流となり、一回でやめる子もいれば、さらに別の薬物へと依存していくケースも見られます。

松枝

薬物は低年齢化が進んでいるように感じます。他の事案として高齢女性による万引きも増加しているように思います。

進藤

高齢女性の万引きは心の病気となっているケースが多く、40～50代から万引きをし、捕まってもまた繰り返すケースが見られるなど、精神科医によるケアを必要とするものが多いのが特徴です。

松枝



司会 山西

行政や関係機関との関わりについてはどのような変化がありましたか。

今も昔も行政が保護司や対象者個人について立ち入ってくることはありませんので、あくまでも保護司会としての団体活動について関わりを持つことがあります。芦屋市では、「社会を明るくする運動」について、行政や関係団体とともに街頭活動を行ったりしています。

曾和

社明一斉活動は以前は阪神打出駅、芦屋駅、JR 芦屋駅、阪急芦屋川駅の4駅で街頭活動を盛大に行っていましたが、現在はJR 芦屋駅のみとなっています。

直林

市町によって関わり方は様々で、保護司会の定例会や阪神七市の活動に関わる事務などを市役所が全て行う所あれば、芦屋市のように社明運動についてはほぼ全ての事務を行うけど保護司会の活動には関与しないという形もあります。

松枝

芦屋市では社明運動の会長を市長が務めるので、一斉活動には特に力を入れてくださっています。

進藤

昔なら保護司は対象者と向き合うことを中心としてきましたが、今は保護司会の会務運営や統一研修など、活動が多岐に渡っているようにも感じます。これは時代にあわせてスキルアップを図る必要があるからなのでしょう。

曾和

先ほど直林さんの資料を拝見し、昭和32年より現在までの66年間で、会長職にお就きになられたのが8名ということを知りました。第7代の進藤さんが6年、松枝現会長が1年であることから見て、初代の角戸会長から第6代の曾和会長までは、お一人平均で約10年お務め頂いたことになりませぬ。

青山

名簿にも記載がありますが、会長はじめ保護司皆さんが長くお務め頂きましたよ。

直林



司会 山西

芦屋市の保護司で男女の比率は如何だったでしょうか。



私が保護司になった頃は女性保護司は3名くらいでしたね。

進藤

私が会長の頃はだいたい1割から2割程度でしたが、年々女性保護司が活躍して下さるようになりました。

曾和

現在では会員の3分の1が女性保護司です。

松枝

昔は保護司会の構成として、宗教家、行政経験者、議員、警察関係者、地主などが多かったですね。ただ、同じ業種が極端に多くなると、繁忙期が重なるなど差し障りが出てくることもありますので、満遍なくお入り頂くのが良いですね。

直林



司会 山西

保護司活動を振り返って思い残すところなどがありましたらお聞かせください。

普段の活動では加害者に寄り添い更正に向けた活動を続けて参りましたが、犯罪被害者の気持ちに触れた時のショックは忘れられません。

曾和

保護観察を担当させて頂くときは、必ず被害者の有無を確認しています。対象者には謝罪の気持ちを養っていくことも必要です。

進藤

会員相互の良好な関係を構築するためにも親睦が大切です。現在も会員による施設見学などがありますが、昔はよく親睦行事を行いましたよ。

直林

コロナがあって会員相互の親睦が行えなくなったこともあり、まだ様子見のような感じでしょうか。また会員の意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

松枝



曾和元会長



司会 山西

最後に、現役保護司やこれから保護司となる方へ、一言ずつメッセージをお願いします。

保護司として更正保護の一翼を担っていることに、ぜひ誇りを持って頂きたい。そして年に1度はロールプレイを通して新たな切り口を見つけて頂きたい。

曾和

福祉の気持ちを持って、一緒に勉強しながら更正に導ける人となってください。

進藤

面接だけでなく、更に踏み込んで相手の気持ちに寄り添ってください。

直林

今日の座談会で知らなかった話もたくさん聞けました。こういった話を次に受け継いでいく必要を感じながら、勉強させて頂きました。本日はありがとうございました。

松枝

保護司になることを決めた当時、曾和会長さんが僧侶の着物姿で私の勤務先までお越し下さり、「入会有り難うございます！」とご挨拶頂いたのを、昨日のように鮮明に覚えています。以前、進藤前会長さんがおっしゃった「人が好き」という言葉が忘れられません。今、少年に対する保護司制度の素晴らしさをつくづく感じており、未来を担う少年達が更正するチャンスの芽を摘まないよう、十分配慮しながら活動していきたいと思います。ありがとうございました。

杉江

今回の座談会を通じて、資料の大切さを改めて感じています。積み重ねた歴史を大切にしながら、良い雰囲気のもとコミュニケーションを図ってまいりたいと思います。これからも宜しくお願い申し上げます。

青山

先輩方の積み重ねられた努力があって、今があると感じました。今後も先輩方との交流の機会を設けることができればと思いました。また、保護司として心が折れそうになったときに先輩方のアドバイスがあれば嬉しいです。そのためにも親睦行事が必要ですね。本日はありがとうございました。

南野



司会 山西

以上をもちまして座談会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

芦屋市保護司会前会長 進藤 昌子 (令和5年10月退任満了)

私が保護司を拝命して18年が経ちました。その間、様々な経験をさせていただきました。初めは戸惑いましたが、保護司の皆様、市役所の担当の方、保護観察所の方、そして関係団体の方々にご指導、ご支援をいただきまして無事職務を全うすることができましたことを改めて有難くお礼申し上げます。

特に、平成29年からの6年間は会長を仰せつかり、皆様のご協力のもと重責を全うすることができましたことを重ねて厚くお礼申し上げます。

退任に際しましてはお心のこもった送別の宴を設けていただき、誠にありがとうございました。最後まで皆様方のご厚情に対し、身に余る光栄と感謝申し上げます。

末筆ながら芦屋市保護司の皆様のご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。



特集!

宮川医療少年院を見学してきました

令和5年10月31日快晴の中、名神、伊勢自動車道を渋滞する事も無く伊勢神宮近くに着きました。時間が無い為、参拝はせずに昼食を済ませ、おかげ横丁を少し散策し、宮川医療少年院を視察訪問しました。

少年院種別としては第一種、第二種であって第三種少年院では無い医療法上の診療所に該当するという事です。

社会復帰する為の強制施設になるそうです。発達障がいや知的障がいのある少年達が約1年間、原則は四人部屋で生活するそうですが、集団生活が苦手な少年も多い為、一人部屋も用意されています。

簡単な計算問題のドリルや絵を描く事により空間の捉え方等を学び、就職に繋げる様取り組みをされていますが、実情は厳しいとの事です。

少年らは私達に明るく元気に挨拶をしてくれ、本当に罪を犯したのだろうかと思ふ程、優しい笑顔の少年で、一生懸命、社会復帰に向けて取り組んでいました。



芦屋地区更生保護女性会 溝口 裕子

私は加害者である少年らは生まれた時点で弱者であり、被害者の立場ではと感じました。学校に馴染めず、空気を読む事が苦手な事に始めに合い、社会にも馴染めず障がいの特性により対処の仕方がわからず苦手な事も多い為パニックになり、罪を犯してしまったのではと感じました。

早い時期、幼少の頃に家族や周りの気付きがあれば行政のサポートを受け、生きやすかったのではと思いました。

社会も、もっとオープンに支援を受け入れる仕組み作りが大切だと思います。

法務官さんの毎日の取り組みは本当に尊敬致しました。

私達も、社会復帰に向けて一生懸命な少年らが出所した時に働ける場所、相談できる人、もっともっと手厚いオープンなサポートの必要性を感じました。

出所後、一人一人が差別されずに幸せな日常を送れる優しい社会を目指さなければと思いました。

保護司会の方々、法務官の方々こういう機会を設けて頂き、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。





芦屋地区更生保護女性会だより

◆ 令和5年度活動報告 ◆

①総会

5月26日(金) 11:00～ 芦屋市民センター(公民館)にて開催。

高島市長、松枝保護司会会長、神戸保護観察所から久保次長をお招きしました。総会后、皆さんと楽しくお弁当を頂き、そのあと研修として久保次長から更女の歴史などの講話を傾聴しました。



③社会を明るくする運動

・学習会…7月26日(水) 保護司会から「保護司とは? 更生保護活動担い手として」更生保護女性会から「更生保護女性会の活動について」と題して講演をしました。

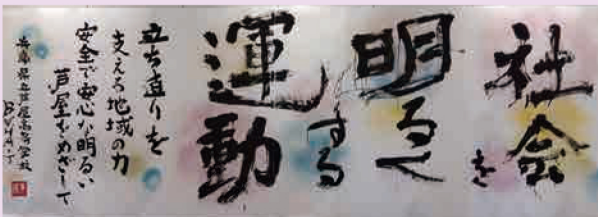
・市民の集い…10月7日(土) ペDESTリアンデッキにて市長、警察署、保護司会、わが更生保護女性会が参加、兵庫県立芦屋高等学校の書道部の皆さんのパフォーマンス、警察音楽隊の皆さんの演奏、警察官表彰など盛りだくさんで市民の方合わせて約300の方に参加いただきました。



・施設見学…10月31日(火) 保護司会の皆さんと三重県伊勢市にある宮川医療少年院に行きました。(感想は、5ページに掲載)

・講演会…11月28日(火) 「子どもの社会的居場所」～子どもと大人とのつながり、その在り方～の講演を傾聴しました。

・公開ケース研究会…
1月10日(水) 少年Bについて、各グループに分かれそれぞれの立場でできることを話し合いました。



⑥ひょうご矯正展

10月8日(日) 神戸刑務所、10月21日(土) 姫路少年刑務所、それぞれの矯正展に参加しました。刑務所の役割や活動を広く知ってもらうことを目的に刑務作業製品の展示販売や施設見学が5年ぶりに開催され、多くの地域の方々が来場されていました。私たちは、販売のお手伝いをさせていただきました。

⑧県更女リーダー研修

11月24日(金) 神戸市立総合福祉センターにて開催。ずいぶん久しぶりに御歌と連盟歌を歌い、綱領を唱和して、身が引き締まりました。我が会でも綱領の唱和をして、心の洗浄をし、今後の活動に取り組みたいです。

②5.5 フェスタ

5月5日(金) 青少年体育館で開催。私達は、折紙コーナーを開きました。

色紙で小かごの作り方を教え、完成は小かごに切り抜きスタンプを押し、おいしい飴を入れて出来上がり。帰りに「ありがとう」と言ってくれる子どもたちも多く、楽しくふれあうことができました。



④兵庫県更生保護女性連盟阪神ブロック研修会

9月26日(火) 伊丹市いたみホールで開催。伊丹市、西宮市、宝塚市、尼崎市、川西市、芦屋市の6市で行われており、今年度は伊丹市が当番市でした。今回は意見交換などなく、講演・講話などがあり、お昼は、各部屋に分かれ、お弁当を食べ、コーヒーなどのお茶をしながら各市の情報を伺いました。



⑤福祉学習

市内の小学校の授業の一環としてアイマスク・車椅子の体験があり、そのサポートのボランティアを行いました。子どもたちも真剣に取り組み、視覚障がい者の方の思いや車椅子に乗ったり押したりすることで新しい発見を学んでいました。怖かったり、楽しかったりと感想を寄せていました。私たちもいい勉強になりました。



⑦おめでとうございます!!

10月27日(金) 明石市立市民会館(アワーズホール)で開催の兵庫県更生保護大会にて表彰されました。

日本更生保護女性連盟理事長表彰
近畿更生保護女性連盟会長表彰
神戸保護観察所長感謝状

重村信子
竹迫留利子
山田美智子



重村信子



竹迫留利子



山田美智子

⑨バザーと募金・クリスマスプレゼント

11月3日(金・祝) ペDESTリアンデッキにてバザーを実施。その売り上げを神戸保護観察所で行われる「歳末愛の物資贈呈式」に募金として送りました。また、女性用衣服や小物などを西本願寺白光荘(京都市)へ送りました。

又、播磨学園には、クリスマスプレゼントとしてお菓子を寮生へ送りました。この活動は今後も続けていきたいと思ひます。



5/23 総会 & 懇親会

芦屋モノリスにて開催。総会では新旧正副会長の交代式が行われました。その後、来賓に就任されたばかりの芦屋新市長、神戸保護観察所次長と主任官、芦屋警察署長、芦屋地区更生保護女性会会長をお迎えし懇親会が開催されました。



9/14 阪神七市保護司会連絡協議会合同研修会

尼崎市立小田南生涯学習プラザにて開催。元福岡県警察本部北九州サポートセンター少年育成指導官の堀井様による「あなたの声が聴きたくて～少年非行の現場から～」の講演後、分科会に分かれて講演内容に基づいた討議や各市保護司の意見交換が行われました。



10/7 第73回「社会を明るくする運動」市民の集い

JR 芦屋駅北側ペDESTリアンデッキにて開催。兵庫県警察音楽隊による演奏の中、県立芦屋高校書道部のパフォーマンスが実施されました。その後、芦屋市長による優良警察官感謝状の贈呈式が執り行われました。



明石市立市民会館アワーズホールにて開催されました。本年度の芦屋市保護司会受賞者は右記の通りです。おめでとうございます。

近畿地方更生保護委員会委員長表彰	—————	青山暁
近畿地方保護司連盟会長表彰	—————	天井規雄
神戸保護観察所長功労表彰	—————	松永慶子



11/28 社明講演会

芦屋市役所東館3階大会議室にて開催。一般社団法人 office ひと房の葡萄 代表理事の赤井様による「子どもの社会的居場所～子どもと大人のつながり、その在り方～」のテーマで講演会が開催されました。



社明講演会 感想 福井 美穂

放任、過保護、束縛、依存、搾取・・・

子どもたちの問題の原因は、いつも私たち大人にあります。

大人の都合を引っ込めて、子どもの話を聞いて対話すること、その先に見えてくるもの。

子どもたちが自分の拠所にしてきた世界への価値観を問い直すこと、おかしい、いやだと感じたらそれを言えるようになったり、逃げる力を持つようになるには、様々な大人との「社会的」居場所が必要、というお話しがとても分かりやすく納得できました。

「社会を明るくする運動」＝「子どもたちの育ちを地域、社会がつくる」ために、自分に何が出来るのか、改めて考えるきっかけとなりました。



“社会を明るくする運動”とは？

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で73回目を迎えます。



1/10 答えは話し合った数だけ！～公開ケース研究会に参加して～

◆芦屋市 PTA 協議会の当番校である浜風小学校より 2 名で参加しました。今回は、母子家庭の少年 B（女子中学生）が SNS 上で知り合った男性の求めに応じて下着姿などをネットに投稿し、保護観察処分となった事例について議論しました。

◆班では「子どもと地域をつなぐ積極のおせっかい」「地域の大人から褒められる経験」など地域で何ができるか、「自分の身体を大切にするための性教育」など、今後何が必要かについて様々な意見が出ました。また、少年 B が置かれているような家庭は現実には山ほどあり、外からは見えにくい「困難」を抱えていると思いました。

◆最後の発表では、別の班から「少年 B のお母さんにも支えが必要だった」という意見があり、自分は見落としていた事だと反省しました。グループで話し合い、全体で共有することで、支援のカタチが見えてくるのがとても印象的でした。

浜風小学校 川島亜由美／頭師有里



1/19 新年互礼会

ホテル竹園芦屋にて開催。来賓に芦屋市長、神戸保護観察所統括観察官、主任官、芦屋警察署長、芦屋地区更生保護女性会会長をお迎えし、新年互礼会が和やかに開催されました。締めめの挨拶は杉江副会長。



芦屋市保護司会のホームページをぜひご覧ください

芦屋市保護司会のホームページでは、芦屋市更生保護サポートセンターや「社会を明るくする運動」の紹介に加え、更生保護活動に関する情報を掲載しています。サイトへのリンクを貼っていますので、よろしければぜひご覧ください。活動への理解に繋がっていただければ幸いです。



URL : <https://ashiyahogosup.wixsite.com/hogoshikai>

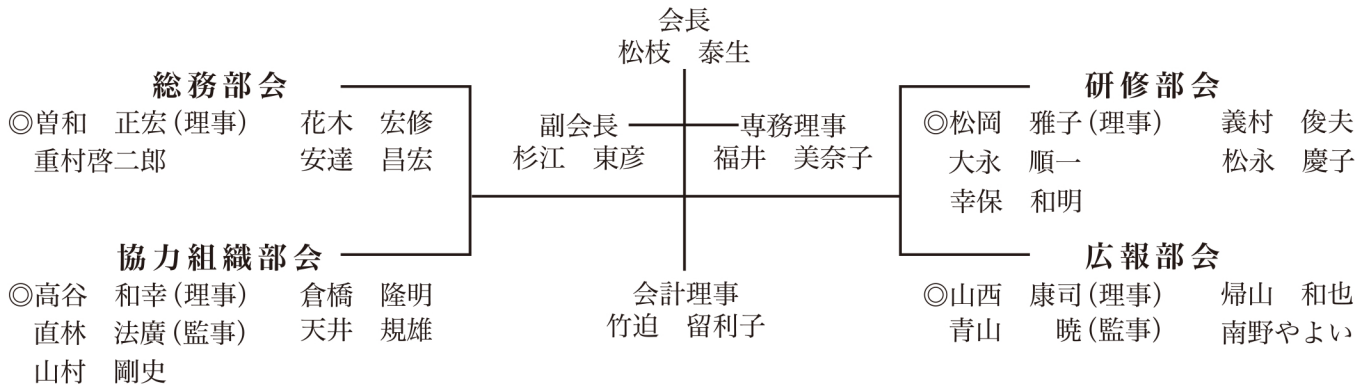


芦屋市保護司会令和5年度活動記録 (令和6年2月までは実施済み)

年月	日	内 容	参加者
令和5年 4月	10 13 21 28	会計監査 会計監査 社明幹事会 定例会、理事会	担当理事・監査 担当理事・監査 正副会長
5月	11 19 22 23 26 29	県常務理事会 「社明」推進委員会 「社明」特別研修 定例会 & 総会 芦屋地区更生保護女性会総会 県福祉功労賞授賞式 第1回保護司代表者会議 & 県保連理事会	会長 会長、福井理事 松岡保護司 会長 進藤保護司 新旧会長
6月	1 15 17 22 26 27	第1回芦屋市青少年問題協議会 社明学習会事前打ち合わせ 理事会 特別研修 阪神七市正副会長会議 第1回芦屋市生活安全推進連絡会幹事会 定例会	進藤保護司 会長、専務理事 会長、竹迫理事 正副会長、各理事 会長
7月	1 6 26 28	第73回「社会を明るくする運動」全国街頭一斉行動日 芦屋市青少年愛護センター運営連絡会 社明学習会 処遇基礎力強化研修 阪神七市保護司会連絡協議会合同研修運営会議 定例会	雨天中止 会長 南野保護司 松岡理事
8月	3 8 18 25 31	防犯特別講演会 県保連 / 広報部会 正副会長会議 定例会 第2回芦屋市青少年問題協議会 指導力強化研修 (第二次研修) 「社明」講演会打ち合わせ	正副会長、各理事 会長 正副会長、専務理事 進藤保護司 担当保護司 会長
9月	13 14 26	第2回保護司代表者会議 & 県保連理事会 阪神七市保護司会連絡協議会合同研修会 正副会長会議 定例会	会長 正副会長、担当保護司 正副会長、専務理事、担当保護司
10月	3 7 10 20 21 27 31	「社明」作文コンテスト作品審査 「社明」市民の集い 芦屋市生活安全推進連絡会全体会 芦屋市自治会連合会 50周年記念式典 理事会 第71回兵庫県更生保護大会 (明石市) 「社明」施設見学 (宮川医療少年院, 伊勢市)	会長 正副会長、担当保護司 会長 会長、担当保護司
11月	2 7 9 10 13 22 28 29	第3回芦屋市青少年問題協議会 定例会 就労支援シンポジウム 近畿地方保護司代表者会議 芦屋市生活安全推進連絡会幹事会 阪神七市保護司会連絡協議会正副会長会議 保護司特別研修「協力雇用主の在り方について」 「社明」講演会 県保連 / 広報部会	会長 高谷理事、山村保護司 会長 会長 正副会長 会長
12月	15 20	定例会 第3回保護司代表者会議 & 県保連理事会	会長
令和6年 1月	10 19 22 24 30	公開ケース研究会 社明運動来年度計画打ち合わせ 定例会 & 新年互礼会 保護司座談会 芦屋地区更生保護女性会新年互礼会 芦屋警察署術科始め式	会長、福井専務、松岡理事 会長 会長
2月	1 6 21-22 29	芦屋市生活安全協議会子供分科会 芦屋市生活安全協議会高齢者分科会 定例会 県保連代表者等連絡協議会 県保連広報部会	会長、南野保護司 会長 正副会長 会長
3月	1 15 19	会報「ひまわり」発行 定例会 第4回保護司代表者会議 & 県保連理事会	

芦屋市保護司会組織図 (令和 5 年度)

※令和 6 年 2 月 15 日現在
◎印…部会長



保護司の住む町

—— 浜芦屋町 —— 山村 剛史



私は大学時代の 4 年間と 1995 年 (平成 7 年) の阪神・淡路大震災のあった年を除くと人生の 90% 以上を浜芦屋町の現住所に住んでいることとなります。

浜芦屋町は閑静な住宅街ではありますが、阪神芦屋駅からは最も遠いところでも徒歩で 12 分程度であり、JR 芦屋駅までも徒歩圏内にあり、また、市役所や小学校も近くにあり、生活する上でとても便利の良いエリアであります。

浜芦屋町には松林が美しい芦屋公園があります。この芦屋公園には石碑が 3 つと句碑が 1 つあります。ひとつ目は、ぬえ伝説のお話から「鶴(ぬえ)」を葬ったとされる鶴塚が



大正時代に作られました。ふたつ目は、1930 年 (昭和 5 年) に建設された石碑で、芦屋地区の発展の基礎づくりに貢献された猿丸安明の功績が書かれたものがあり、犬養毅のサインがされています。

みつつ目は、日中国交回復の翌年 1973 年 (昭和 48 年) に日中友好平和の塔が建設されました。

句碑としては、1995 年 (平成 7 年) の阪神・淡路大震災後に、高浜虚子の孫であり芦屋市出身の俳人稲畑汀子による「震災に耐へし芦屋の松涼し」



という句が掘られた句碑が建設されました。この町は主に住宅が立ち並ぶ昔から静かなところではありますが、これからもこの地域が穏やかで住みやすいところで有り続けてほしいと願っております。

あ と が き

(広報部会長 山西 康司)

本年度は新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が 2 類から 5 類へと移行し、当会の活動もほぼ以前の状態にまで戻って参りました。今号では通巻第 30 号を記念して開催された座談会を特集しています。社会の変化に伴い保護司活動も大きく変化してきたことが伺える内容となりました。今後の更生保護活動のご参考となれば幸いです。